

J H I A－MS 認証組織の皆様へ

一般財団法人日本燃焼機器検査協会
マネジメントシステム認証センター

2024 年 2 月 23 日に国際標準化機構（ISO）より、マネジメントシステム規格の意図した結果を達成する能力に対する「気候変動」の影響を考慮する必要性に対処するために気候変動対策追補版として、既存のマネジメントシステム規格への追補（Amendments）（以下、追補版という）が一斉に発行されました。この発行された追補版を基に日本産業標準調査会（JISC）より、JIS Q 9001:2025（追補 1）が 2025 年 3 月 21 日に、JIS Q 14001:2025（追補 1）が 2025 年 4 月 21 日に発行されました。

公益財団法人日本適合性認定協会から 2025 年 6 月 11 日付で「マネジメントシステム規格 気候変動の追補版（JIS 規格）の対応について（25-認シス第 0030 号）」（以下、JIS 規格への対応指針という）が発行されました。

- (1) 今回発行された追補 1 の発行年が「2025 年版」に変更となっていることから、JIS Q 17021-1:2015 8.2.2e) [8.2.2 認証文書は次を明示しなければならない。e) 被認証組織の組織に用いた、マネジメントシステム規格及び/又はその他の基準文書。これは発行状態の表示（例えば、改訂の日付又は番号）を含む。] に基づき、認証文書（認証証）を改定する必要性が生じました。
- (2) また、「2025 年版」を適用した認証証の発行につきましては、「JIS 規格への対応指針」の 2.認証文書の改訂の時期について 項において「a)既に発行している認証文書については、認証機関が被認証組織 に対して実施した審査において追補版の適用を含め、認証を既に授与している場合、即座に認証文書を改訂する必要はなく、本通知の発行日以後（認証機関の対応可能な最速の日以後）認証の更新等により新たに認証文書を発行するタイミングで記載する規格名称を変更する。」とされております。

以上のことから、当認証機関（JHIA-MS）としては、次のとおり対応することを考えております。

- (1) 2025 年 6 月 12 日以降に実施する審査から「2025 年版」に基づき審査を実施してまいります。
- (2) 改定する「認証証」につきましては、原則として、再認証審査時に発行することを考えております。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上